

4 働』を問う意味」、第七論文「いま情勢が社会福祉の労働と経営に求めているもの」を収録した。この二つの論文は一九七〇年代の論稿と比べると論調がかなり変わっており、真田先生が情勢の展開と向き合いながら理論的研鑽を積み上げていこうとされた過程が読みとれる。

二 福祉労働論が生まれた背景

一九六〇年代後半以降、高度経済成長がもたらした多様な生活問題の拡大・深化に伴って、国民生活を支える手段としての社会福祉の必要性が高まった。所得・収入不足に対する経済的支援を必要とする課題が依然として残りながら、一方で、新たに社会的支援を必要とする多様で複雑な問題が広がっていったのである。その結果、国民生活の保障を求める運動が高揚し、自治体革新化の流れが生み出されるとともに、それは国の社会福祉施策の水準を押し上げる力となって働いた。こうした革新自治体を中心として展開された福祉施策の充実は、現実の福祉労働が住民の要求に応えているかどうかを問うこととなり、福祉労働のあり方を問い直す契機ともなった。国民生活における社会福祉の位置と役割を積極的に評価し、社会福祉に携わる労働の意義を実践的・理論的に明らかにすることが求められていたといえる。

他方、社会福祉研究の領域においては、社会福祉の本質をめぐって一九六〇年代に「政策論」「技術論」と呼ばれる2つの理論的潮流の対立状況が生まれていた。これは、一方に資本主義社会という社会体制を重視しながらその中の社会事業・社会福祉の位置づけを探ろうとする流れがあり、他方に、社会体制を捨象したところで社会福祉の本質を技術として捉えようとする、あるいは社会福祉の機能の固有性を探ろうとする流れがあったのである。この「政策と技術」がともに社会福祉を構成する要因としていかに統合しうるのか模索が続いており、政策、援助技術、生活問題、運動を含めた総体として社会福祉をどう捉えるかが課題になっていたといえる。そ

うした中、技術主義への批判を共通の基盤として持ちながら、従来の「政策論」的研究を批判的に継承・発展させ、「政策」と「技術」の統一的把握を視野に入れた「運動論」¹¹「新政策論」が登場した。この理論展開の中で提起された「政策主体」「社会問題」「社会運動」という社会福祉の三元構造の中で、福祉労働がどういう意味を持つのか、福祉のあり方を現実に規定する福祉労働をどのように捉えるかという課題が重要になったのである。また、一九六〇年代後半からの社会福祉施設の急増は、社会福祉に従事する者の養成や専門職制度の政策的な検討を求めることとなり、「社会福祉士法」制定試案にみられるように専門職化の問題にも注目が集まった。こうした社会背景や政策、研究動向の影響を受けながら「福祉労働論」は生まれたのである。

三 福祉労働論の展開

本巻には収録されていないが、真田先生が「福祉労働論」の展開について触れた初期の論文として一九七一年「社会福祉理論研究の課題」(第3巻I—(3)収録)があげられる。ここでは『本質論争』を継承しながら、なおこれをたんなる理念論争にとどめないで発展させる保証は、福祉労働の視点に立って、そこに渦巻いているさまざまな要因とその力動関係を説明することだといえることができる」と述べられ、「福祉労働論」の展開を示唆している。本巻に収録された論文(「福祉労働の意味と現状」「社会福祉の現状と福祉労働論、社会福祉技術論」)においても、「政策」と「技術」の対立関係を総合的に捉える視点としての「福祉労働論」の確立が、福祉労働の専門性の解明と社会福祉変革のための実践的課題を明らかにする上で重要であると提起されていることが読み取れる。

本巻収録の一九七〇年代の論稿においては、資本主義という社会体制の中で社会福祉が歴史的・社会的にどのような性格をもつものなのか、そしてその中で福祉労働がどのような意味、役割を持つのかというダイナミック

な視点から積極的な理論展開がみられる。一方、二〇〇〇年代の論稿では一九七〇年代のそれと比べると易しい言い回しで、福祉労働者の厳しい労働環境に触れるなど、より実態に即した論究となっている。ここでは福祉労働の専門性について固有に求められる労働能力の他に人格性や思想という人間としての資質が重要な役割を果たすことが述べられるなど、福祉現場での仕事の自身に即した表現がなされている。

このように本巻では各論文が書かれた年代によって論調の違いをはっきり見てとれる。しかし、福祉労働論の視点が、資本主義国家の意図としての政策の力と、国民の生活要求としての運動の力との相互規定関係の中で、福祉労働が客観的にもたらされている「二面性」を明らかにしたという点は一貫している。社会福祉労働の過程は、「政策目的の実現過程」であると同時に、「対象者にとっての本来の社会福祉の実現過程」でもあり、政策と対象の媒介となるのである。さらに、そのような関係に規定された福祉労働者の具体的な現実の中に、主体的な位置・役割と能動性・創造性を見出し、福祉労働を社会福祉発展の契機として位置づけたことも本巻収録の論文全体を通して読み取れるだろう。

四 福祉労働論の到達点と課題

「福祉労働論」から引き継ぐべき理論的課題について、ここでは以下の三点を考察したい。

第一に、「福祉労働論」において展開された理論は、実践現場で起こる問題や矛盾を客観的に批判することに主眼がおかれており、実践の内容や方法を質的に検討する方向性を十分に示す段階には踏み込んで記述されていないように思われる。たとえば、今日の施設実践においてサービスを創りだし提供するといった、内在的によりよい実践を構築していく論理が求められているのだが、この部分への切り込みが後継者に託されているのではないか。

第二に、福祉労働がもつ運動的機能について、たとえば第四論文では保育所における長時間保育をめぐる保育士と保護者、園児の間で「利害の対立」が発生した場合、この三者に敵対するのは政策主体の政策だという認識を共有し合う必要があるという指摘がなされている。今日の情勢は、どのような論理でこの利害の対立を乗り越えていけばいいのか、鋭く問われている。また、職員の労働条件を改善するための運動と、対象者への援助内容の改善を目指す運動がどのような論理・道筋で合致していくのか。さらにはそれらが対象者、当事者による運動とどう結びついていくのかについての論究も一層強めなければならない重要な論点である。これは当事者運動と福祉労働者の運動が自立的に存立している運動段階に前進してきている今日の課題である。

第三に、近年特にコミュニティを基盤とした福祉実践のありようが問われているが、地域の主体的な取り組みを支援する、あるいは地域を興していくといった論点が「福祉労働論」では十分に論究されていないように思える。この点については、真田先生ご自身も「営利事業体の下で行われる労働を社会福祉労働と規定できるのかでさえないのか」と問題提起されている通り、営利事業体も含めた多様な社会資源とどう協同していくのかというテーマでの理論研究が全体として手薄である。その点については第4巻収録の『民間社会福祉論―社会福祉における公と民』他の論稿からヒントを得られるだろう。

こうした「福祉労働論」の理論的に発展させるべき課題については、「福祉労働論」をソーシャルワーク論に対応する理論として組み立て、二つの理論を整理する分析枠組みを設定することによって、より深く解明する手掛かりが得られるのではないのだろうか。

五 福祉労働論の今日的意義

いうまでもなく、真田「福祉労働論」は対象論、主体形成論を考える上で重要な役割を果たしている。その点

については第3巻「社会福祉論」や本巻「社会福祉運動論」などの収録論文から、より鮮明に読みとることができると考えたので、ここでの言及は避けたい。

真田福祉労働論の今日的意義を素描するならば、先に述べた福祉労働の持つ「二面性」の提起、「社会福祉の技術は独立して作用せず、生きた労働を媒介してのみ作用する」という基本的な視点は今だからこそ有効なものだと考える。また、社会福祉を社会的に規定しているものにも目を向けながら、福祉の援助技術をいかに民主的に行使するのかという援助技術の捉え方、位置づけについての真田先生の論究は今日的にも大きな意義を持つのではないだろうか。真田先生は技術論を否定しているのではなく技術論を社会福祉の本質とみてしまうことに異議を唱えており、当事者が抱えている問題を社会との関わりでどう見るか、技術がもつ社会性を強調しておられる。

福祉労働がすべての国民の生存権を保障する労働であることを正面に据えた論理展開は意義のあるものではないだろうか。特に、保育や介護の分野で市場化が推し進められ、社会福祉のサービスを必要とし利用を希望している人たちが、経済的事由で排除されてしまう危険性が増している今日において、重要な意味を持つと考える。

さらに、「職場を共同性と連帯性にみちた場に変えようと努力したり、福祉労働者の労働条件を改善するために奔走したり運動したり、管理・運営方針の民主化をはかったり、国の福祉政策を国民本位のものに変えようと運動したり、といったことは、福祉労働の専門性とは関係のまったくない別のことと考えたり、福祉労働とも関係のない、それとは別の『運動』だと考えたりする見解がなお多く見られる」と真田先生は述べておられるが、現在においてもそうした傾向が根強くあるように思う。ここ最近の福祉専門職論は、福祉労働者の働きと国民運動・市民運動との結びつきが不明確であり、苛酷な労働環境が蔓延する福祉現場で働く労働者を守る視点と専門性が一体となって論じられることは極めて少ない。福祉労働論において提起された福祉労働が持っている能動性・変革性の視点は今日のような情勢においてこそ継承、発展させる意義があると思う。

真田是著作集 第5巻 II 社会福祉運動論 解題

再評価が必要な真田社会福祉運動論

垣内 国光（明星大学教授）

一 一三元構造の中の社会福祉運動の位置

資本主義社会の展開に運動して、社会福祉を動的にとらえようとしたのが真田社会福祉理論である。労働者市民の貧困を基底として生成する社会問題への対策として福祉政策があり、そのあり様は、体制維持をめざす政策主体と要求実現をめざす労働者市民の社会運動のせめぎ合いに規定づけられるとする。社会問題―社会運動―政策主体の三元構造論である。

本著作集第1巻が社会問題論に充てられていることから明らかなように、社会問題論が真田理論体系の基軸となっていることは言うまでもない。次いで取り上げられることが多いのが福祉労働論であろう。真田理論体系では、福祉労働は、社会福祉実現に至る媒介としての位置を占め、福祉労働者は、政策主体意図の実践主体であると同時に、労働者市民の要求実現の主体でもあると位置づけられる。労働論はその一部を運動論の範疇に含みつつ、相対的に独自の理論的展開がなされてきたように思われる。

しかしながら、社会問題論や福祉労働論に比べると、三元構造論のひとつである運動論は、社会問題論や福祉労働論ほどには注目されてこなかったのではないか。社会運動論の論文、著作の数が比較的少なかったことが影

響しているのかもしれない。だが、社会運動論抜きに真田理論は構成できないのであって、その理論的価値を再発見し位置を確認しなおすことが必要があるのではないか。

ところで、日本におけるこれまでの社会運動論研究は、労働組合運動研究あるいは市民運動研究などの社会政策学や社会学的蓄積があるものの、必ずしも豊富とはいえない。社会政策本質論争や社会事業本質論争においては、どちらかといえば、国家体制との関連で社会政策や社会事業の本質が問われており、階級闘争や市民運動そのものを対象とする研究は多くはない。まして戦後に展開した社会福祉運動を研究対象とする研究は希少である。社会福祉の現実にも多少でも関わる研究者であれば、政策からも実践からも運動からも中立で科学的な研究などというものが成立するはずのないことは、誰もがわかっている。政策そのものが中立性を装いつつ階級制を帯びているからである。逆に言えば、運動を研究することを通して政策や実践の本質がより深く分析できるとさえ言いうる。この意味で、朝日訴訟や堀木訴訟にとどまらず、およそ社会福祉に関わる問題で要求や運動の存在しない分野はなく、その運動が広範に展開されつつある今日、福祉運動を研究の対象とすることの意義はいっそう高まっていると言ってもよい。現実の社会福祉政策にしても実践にしても、もはや、当事者、当事者の支援者、市民、福祉労働者の要求や運動を省いて、リアリティのある分析ができないことは明らかだからである。

社会福祉運動については、通貫的で普遍的な社会福祉運動論でまとめたものは、真田先生自身が編者となつて二〇〇三年に出版され、本巻にも一部が所収されている『講座21世紀の社会福祉 第2巻 社会福祉運動とはなにか』（かもがわ出版）以外には見当たらない。このことを見ても運動を対象とする研究がいかに難しいかは明らかである。

真田先生は、これまでの研究の限界を突破すべく、社会運動を社会福祉政策と実践に決定的影響を与えるメントととらえ、理論的に深めようと果敢にチャレンジしてこられた。今、こうして読み直してみると、ほとんど誰もが踏み込まなかつた分野に分け入って格闘されたというのが実感である。偉業と言うべきである。真田「社会運動論」を再評価する必要があるように思われる。

二 社会福祉運動論の四つの特徴

真田「運動論」の特徴のいくつかについて触れておこう。

第一は、福祉労働者論とかぶるところであるが、社会福祉労働者が運動せざるを得ない必然性があることを理論的に説明していることである。

労働者一般の労働者意識の芽生えに加えて、社会福祉労働者は社会問題を対象とする労働であるために社会問題認識を深めざるを得ないこと、仕事の対象である人々のために運動せざるを得ない必然性があることを説明している。他方、福祉労働者の労働者認識の遅れや組織化の遅れも指摘しており、単線的にその必然性が発現するわけではないことも分析していることに注意しておきたい。

第二は、社会福祉運動を定義づけ運動の特質を示していることである。

社会福祉運動を福祉労働者の運動と国民諸階層の福祉要求運動に大別し、後者の福祉要求運動には、当事者の運動とそれ以外の福祉要求運動（労働組合運動や市民運動などを含む）があると整理している。さらに、福祉労働者と当事者が関わる分野を社会福祉分野の運動として独自に位置づけている。これまで、当事者が社会福祉運動の牽引車とはならないことがしばしばあることが観察されてきたとしつつ、現在では社会福祉の対象である当事者が増大して、「地域・住民・市民・国民といったカテゴリー」として括られる当事者の運動が盛んになっており、「当事者と牽引車の一致」が進んでいることも明らかにしている。

第三に、社会福祉運動の推進力としての主体形成の必然性と主体形成を妨害する構造を分析していることである。

先生が最晩年にもっとも関心を抱いておられたことは、営利事業体の参入など福祉の市場化とそれに対抗する運動のあり方ではなかっただろうか。その関心がもっとも直裁に表現された論文が「社会福祉構造改革」下の社会福祉運動の課題である。営利事業体の参入は「社会福祉の運命がかかっている課題であり、社会福祉の存続がかかっている課題」とまで言い切っている。

この論文が掲載されたのは二〇〇三年であるが、そこにはすでに、今日の社会福祉の運動と実践のあり方をめぐる、重要な論点が表示されている。

社会福祉基礎構造改革を「営利事業体を参入させて従来の社会福祉の構造に適応させるのが政策の目的ではなく、営利事業の参入をきっかけに従来の構造を変えるのが目的」とであると分析して、それに対抗しうる社会福祉

主体形成の条件の要因をあれこれ調べるのが大切なのではなく、社会運動が起きる因果関係に「人為的に介入して社会運動への連鎖を阻もうとする逆流とのせめぎあい」に研究の焦点をあてるべきことを主張している。福祉労働者の専門性にふれて、「当事者を支援するとともに当事者を要求主体にしていくことが労働の大事な部分を占める」とも指摘している。

第四に、戦後の社会福祉運動を三つに時期区分（画期）し、それぞれの特徴を次のように明らかにしている。「生活問題の質量」「民主主義の水準」「政策主体の生活問題に対する政策動向」の三点を、画期をおこなうポイントとして挙げている。こうした画期を示した研究はほとんどなく貴重なものである。

第一期（一九四五～一九六〇年前後）

戦後民主主義のなかで生活問題が噴出し堰を切ったような運動が開かれた。それに対応した福祉政策がとられて「生活問題・民主主義の水準・社会福祉政策のいずれとも大きなずれが見られず展開した」時期。

第二期（一九六〇～一九七〇年代半ば）

労働運動のイニシアチブが弱まり日本型企業社会の体制が作られ、「住民運動や革新自治体がこの時期の運動を代行」した時期。

第三期（一九七〇年代後半から現在まで（出版時二〇〇三年、解説者））

まやかしの制度改正の下で、生活問題を私的領域に閉じ込めるイデオロギーによって運動主体の形成が困難な時期。

以上、真田社会福祉運動論の四つの特徴を見てきた。こうして俯瞰すれば、真田運動論は社会問題論や福祉労働者論に劣らない大きな理論的遺産を私たちに残したことがわかる。社会問題論や福祉労働者論に比較すれば、社会福祉運動論は研究対象が多様かつ膨大であって分析の対象が複雑に過ぎるうえ、運動は研究対象にはなじまないなどとする根拠のない誹りも受けやすい。こうしたなかで、先生自身は運動論についての理論構築には相当

苦心されてきたのではないかと想像される。

真田先生は単に社会福祉運動を研究の対象としてきただけではない。自ら戦う人でもあった。社会福祉運動の著作を見ると、ほとぼしるほどの文章に遭遇することもしばしばあり、社会福祉を通してどのようにしたら社会変革ができるかを考え続けていたように思われる。当事者や労働組合、運動団体などから講演依頼があればどんな小さなところにも、先生は喜んで足を運んでおられた。病が身体を蝕みやせ衰えてなお講演に出かけ、講演の帰途、京都駅で倒れ搬送されることさえあったほどである。

今日のように福祉原理が侵されようとしている状況下にあつては、社会福祉運動論が社会福祉を規定づける三元構造の一つとしての位置にあることを再確認し、真田理論を単に咀嚼し評価するだけにとどまらず、発展させていかなければならないと思えてならない。

四 遺言としての社会福祉運動

先生と親しく研究会等で同席できるようになったのは、もう三〇年も前のことであるが、直接の弟子でない私たちに対して先生は徹底した民主主義者であった。上下の関係を嫌い理論的な議論を丁々発止と語り合うことを楽しみ、若かった私たちの理論的挑戦を喜んで受け止めておられた。先生は常に、社会福祉への政策的な攻撃とそれに追隨する研究者には峻厳であり、福祉を必要とする人々や福祉労働者には優しいまなざしを絶やすことはなかった。

およそ愚痴という類いの話を聞いたことがない。体調が崩れてやせ細っても背筋を伸ばしておられ、感情が乱れるのを見たことがない。胆力があり武士然としていた。そんな先生は若い学徒の憧憬の的でもあったように思う。

千萬人と雖（いえど）も我往かん
これは、私の母校である高校のアイデンティティーを示す言葉であるが、私にとって真田先生のイメージはまさにそのようなものであった。

事業経営の重要性を説いている。

営利事業の論理に引き寄せられるのではなく、志のある社会福祉法人が、営利事業体に対抗しうる社会福祉事業に固有な経営理念と経営のあり方を探求する必要があること、労働費用の切り下げをともなう効率重視の営利事業に対抗して福祉労働を守る戦いが必要であることを主張されている。基礎構造改革に幻想を抱く事業体もあるなかで、自覚的な事業体が非営利・協同の社会福祉運動として事業体を発展させ、影響を与えていくことの意味を明らかにしている。

現在のような状況下で経営を維持し発展させていくことがどれほど厳しいかを知り抜かれていて、真田先生はなお、社会福祉経営の戦線でミッションを持つ福祉経営が存在し運動することの社会的意義を説かれている。理念として対抗するだけでは不十分であり、福祉経営を守りながら地域で施設で具体的な実践として対抗することの大切さを主張されている。現実に立脚しない空疎な議論を嫌った真田先生らしい主張である。

公的責任を解除して契約の論理で福祉サービス利用の自己責任化、市場化が積極的に進められている今日、真田先生が主張されてきた運動論の意義はその重要性をいっそう増しつつある。真田理論の遺言として受け止めた。

最後に真田先生の思い出を記すことをお許しいただきたい。

戦後、社会福祉を理論的に解明し展開した人物は何人かいるが、なかでも、真田先生は最も立場の明確な人であった。社会福祉分野で理論らしい理論を語ることが難しかったころ、真田先生は、資本主義社会の階級構成のもとで生起する社会問題対策として社会福祉が成立することを明快に解き明かし、社会福祉を学ぶ学生研究者に大きな影響を与えた。私もそのひとりである。先生の遺志を継ぐ者の多くは先生の警咳に接しているが、私のように次々と出版された先生の著作に影響を受けて、私淑した人も少なくなかったように思う。

真田是著作集 第5巻 Ⅲ 部落問題論 解題

一 真田先生と部落問題との関わり

石倉 康次（立命館大学教授）

真田先生の部落問題に関する研究は、一九六〇年代から社会問題研究の一環として始められており、その成果は一九六五年出版の『現代社会学と社会問題』や一九七〇年出版の『奈良県同和事業史』と『社会体制と社会問題』の中に反映されている。先生の出身は部落問題はさほど大きな社会的比重は占めていなかった静岡県伊東市であり、先生のこの問題との最初の接点は五〇年代の大阪にはじまり、立命館大学に赴任されてから急速に深まったことが巻末の「研究の思い出」で明示されている。とりわけ部落解放運動が分裂した直後の一九六八年五月に、部落解放同盟京都府連京都府協議会が立命館大学末川博総長に対しての申入れ、これを受け取る事態が発生したことがひとつの重要な関わりとなっている。その申入れでは「同和教育」担当の非常勤講師として来ていた東上高志さんが雑誌『部落』に執筆したルポが「ゆるしがたい差別をおかしており」「事実を検討：善処：：大学の立場を明確にする」よう強く要請されていた。これに対し翌六七年五月真田先生が所属していた産業社会学部教授会は「今回の学外からの問題提起は、解放運動の分裂という状況のもとでの本学科目担当者の排除要求であり、これは明らかに大学の自治への侵害であること。これまでの担当者が選任された経過と、それ以後の教授会の知り得る同担当者の業績からみて、本教授会は同担当者が不適格とは考えない」との見解を、学内組織の全学

協議会に報告表明した。この情報をつかんだ解放同盟は、「意図的、組織的に反解同キャンペーン」を行ったとして同年七月二度にわたり教授会全員を文化厚生会館に集め糾弾をおこなった(須田稔『立命館百年史 通史二』の一九六七年『同和教育問題』の記述に関する異議申し立て)立命館の民主主義を考える会 News 39号 2012年4月20日号)。二〇〇四年に私がおこなった真田先生へのインタビューでは、「解放同盟による糾弾と学園紛争が一つのきっかけになったんですけども、今の社会を社会問題研究を通して、批判しているだけではだめだ。…そんな体験から社会問題研究は社会問題対策研究というのをやれないことには…うっかりすると無責任な批判主義で終わる」と考えたと振り返っておられる。このように、真田先生の部落問題研究は「糾弾」体験がひとつきっかけとなり、その体験から先生自身の社会問題研究や社会問題対策研究(社会保障・社会福祉研究他)への深化の必要性を学び取っていることがわかる。

二 第三部収録論考について

冒頭の論考「何がどう変わったか 部落問題」は一九九二年に出版された『社会問題の変容』(主要部分とは本著作集第一巻に収録)のために執筆されたものである。この論考は、部落問題の歴史的 성격とその戦後日本における変化を調査・統計データにもとづいて実証的に明らかにした総論ともいえる。ここでは、戦前の部落問題は社会問題の特殊日本的性格(地主—小作関係と共存し身分制をともなった絶対主義的天皇制の権力機構)の「集中的表現」ととらえられる。しかし、戦後改革によってこれらの性格の解体、高度経済成長にもなう人口移動・労働移動・職業構成の変化、一九六九年の同和対策特別措置法にもとづく同和行政の実施によって、戦後部落問題は「解決・解消していく過程」に向かったとされる。

第二論文の「日本独占資本主義と部落問題」は一九七九年に部落問題研究所編で出版された『戦後部落解放運動の研究』に収録されたものである。戦後日本の「独占資本主義」が部落問題と関係があるのか、それともないのかが検討されている。独占資本主義の経済とのかかわりを中心にして戦後の部落問題を説明しようとした奈良本辰也氏と井上清氏の対照的な理論の問題点を検討した上で、真田先生は「独占資本主義体制」とのかかわりで追究する視点の欠落を指摘する。高度経済成長による「基礎過程」と同和行政施策が「総体としての身分差別を弱め」、戦後の民主主義の力が「基礎過程と施策とを身分差別の弱化につなげる水準をもってきた」ととらえる。そしてケネディ—ライシャワー路線を例にあげて、「戦後の部落問題の存続は」「部落差別を強化することでの分裂政策ではなく、部落問題対策を巧みに操作することで国民と部落住民の離間をはかり、また部落住民相互の離間をはかるといふもの」で「部落差別の諸条件を掘りくずしながら部落差別を分断政策に利用するもの」と性格づけている。

第三論文の「部落問題と非合理主義」(一九九〇年)は社会学会の中に現れた「解放社会学」を標ぼうしたグループの批判的検討に充てられた論考である。そこでは、まず江嶋修作氏による河村望氏の論稿に対する批判論文において、論文自体の検討ではなく「差別問題や部落差別に関わって研究者としてのみずからを深く反省し直すことが出来ていない」と一刀両断に切り捨てていることを問題にされる。それが、「部落問題についての客観的・科学的な研究が軽視され封じられてしまい」「差別する側と差別される側とに単純大ざっぱにこの世の人間を分けてしまい、差別する側のゆえに自己点検・批判せよ；反差別の行動をせよ」と「特定の路線が論証抜きで：感性で主張してきている」と指摘される。エスノメソドロジーの方法を使った「確認・糾弾」の分析も「予め、確認・糾弾を受ける人に差別意識があるということを断定しているの、いかに差別意識を掘り起こすか、あるいは差別意識として認めさせるかを微に入り細をうがって説明しようとして」おり、最終的に「もっとも大きな非合理である強制」を肯定することに帰結しているという根本的な問題点を指摘されている。

第四論文から第七論文の「同和行政終結の意義」「完了宣言の意義と役割」「歴史的後進性とその克服」「部落

解放運動と地域住民運動」は一九九五年に部落問題研究所から出版された『部落問題の解決と行政・住民』に収録された論考である。部落問題解決過程の最終段階での諸課題の検討にあてられている。そこでは、同和行政依存は「自立モラトリアム」だとされ、社会問題の「重層化」（真田社会問題論のキー概念のひとつ）による主体のスポイルを封ずるために「同和行政の終結」の必要な課題だと解明されている。また、同和対策審議会答申は、「今日の到達点からみると、部落問題の解決に関わって同和行政を過大に評価しすぎ」とのコメンともなされている。第六論文では、国民的融合論にもとづく「部落問題解決の指標」の一つにあげられている「歴史的後進性とその克服」について、社会学者らしい理論的な究明がなされている。第七論文では、「部落解放運動は、部落問題が最終的に解決した暁には、地域住民の生活と権利を守り発展させる先導組織になって、地域の統一戦線を支える軸の一つになっているように思います」との展望を披歴されている。

真田先生は、部落問題を特殊な問題として軽視せず、日本の特殊性の集約点としてこの問題を重視された。その部落問題研究の歩みは、部落解放運動の分裂以前から始まり、同和行政の本格的展開とその終結後の展望を見とせず時期までをカバーしている。その過程で、研究視点や研究方法を、実践的な課題の展開と照合させながら真摯に批判的に吟味する作業を繰り返し、社会問題研究や社会問題対策研究の彫琢をかさねてきた軌跡を確認することができる。先生は社会学者としての面目躍如たる点も確認できる。後進の世代としての私たちは、本巻第三部の論稿からは、部落問題研究の理論的成果だけではなく、社会の中の大学人・研究者として自らを位置づけ歩んでこられた姿からも学ぶ点が多い。